

公民館のあり方に係る社会教育委員会議における審議状況

□平成24年度第1回会議（平成24年5月11日）

今後の公民館のあり方の方向性として、千葉市新基本計画第1次実施計画に基づき、公民館への指定管理者制度の導入等を検討する方針であることを説明。

□平成24年度第2回会議（平成24年7月26日）

千葉市全体の指定管理者制度に関する考え方及び公民館に導入した場合の期待される効果等を説明。

併せて、他政令市の公民館等への指定管理者制度の導入並びに有料化の状況、本市の他の公の施設における指定管理者制度の導入状況を説明。

（主な意見等）

- ・千葉市の財政事情が厳しいので、施設の有料化はやむを得ないが、利用料金を取る以上、金額や用途については利用者が納得できるようにしていただきたい。
- ・他の政令市も趨勢として指定管理者制度は一般化している。財政再建中の千葉市でもやっていかざるをえないと思う。
- ・先進事例を調査した上で、慎重に対応することが必要であると考える。

□平成24年度第3回会議（平成25年2月14日）

千葉市における指定管理者の選定手続き及びモニタリングや評価等の事業開始後のチェック体制を説明し、制度導入後も指定管理者と共に市も公民館の管理運営に責任を持ち続けることを伝えた。

（主な意見等）

- ・「持続可能な公民館」を目指してもらいたい。そのためにはモニタリングが重要であると思う。
- ・現在の公民館にどのような課題があるのかを整理したうえで、その解決のための新しい公民館運営を考えるべき。

□平成25年度第1回会議（平成25年5月23日）

千葉市の人口動態、財政状況、市民アンケート結果等の具体的なデータにより、公民館の管理運営も含めた本市行政を取り巻く厳しい現状を示し、あらゆる行政分野において将来を見据えた見直しが必要であることを説明。

今後、学びを通じた地域づくりの拠点施設として公民館がより良いものとなっていくためには、専門性や実績を有する千葉市教育振興財団が管理運営を行うことは有力な方策であり、その実現のためには指定管理者制度（非公募）を活用する必要があることを説明。

また、生涯学習の重要な目的である学習成果を地域づくりに生かすため、地域の合意が得られ、組織体制が整ったところについては、地域による公民館の管理についても検討していることを説明。

（主な意見等）

- ・指定管理者制度導入はやむを得ないということは理解できた。
- ・公民館は「学習を通じた地域づくりの拠点」であり、千葉市の公共施設の中で、地域づくりにつながる施設は公民館であるという姿勢をもっと明らかにするべきである。

□平成25年度第2回会議（平成25年7月31日）

指定管理者制度を活用し、千葉市教育振興財団に公民館の管理運営を行わせる目的は、財団の有する専門性を生かし、公民館を将来にわたり学びを通じた地域づくりの拠点施設として維持、発展させることであり、具体的には「学習機会の提供」「地域人材の育成・団体活動の支援」「施設の提供」という3つの重要な要素を充実させたい旨を説明。

（主な意見等）

- ・公民館の今後の方向性についてはそのとおりである。
- ・公民館を支えるボランティアは高齢者が中心であり、公民館の学習活動を継続するには、次世代のボランティアを育成するための講座の充実が必要である。
- ・子どもの頃から公民館に足が向くようなきっかけづくりも必要である。
- ・地域づくりの観点から、公民館職員はできれば地域在住者を採用してほしい。